



「移動式赤ちゃんの駅」 貸し出します



町内で開催されるイベントを乳幼児を持つ子育て家族が安心して楽しんでいただけるよう「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出します。

町内でイベントを開催する際に、乳幼児のおむつ交換や授乳スペースとしてご活用ください。

▼貸出の条件 次の条件をすべて満たす団体とイベントを主催する団体

○町内でイベントを開催する団体

○乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント

児童発達相談員 (非常勤特別職)募集

- ▼募集人員 1人
- ▼内 容 児童の発達に関する相談等
- ▼雇用期間 7月1日～平成31年3月31日
- ▼勤務場所 子育て支援センター
- ▼勤務時間 1日7時間(月16日)
- ▼報酬 月168,000円
- ▼通勤手当 町規定により支給
- ▼福利厚生 勤務形態により社会保険、雇用保険あり
- ▼応募資格 次のいずれかに該当する者

①大学等で児童福祉、発達心理学、障害児教育学を専修する学科またはそれらに相当する課程を修めて卒業した者

②臨床心理士、作業療法士の資格を有する者またはそれらに相当する必要な学識経験を有する者

▼申込み 5月31日までに履歴書を子育て支援センター(ゆめプラザ・那須内)に提出

▼採用決定 面接後、本人に通知

▼問合せ 子育て支援センター ⑥71-1137

○特定の政治、思想、嘗利、宗教の活動を目的としないイベント

○法令または公序良俗に反しない

▼申込み 利用する日の7日前までに「移動式赤ちゃんの駅貸出申込書」を子育て支援センターに提出

▼貸出期間 最長7日間

▼貸出物品 無料

○テント1式(幅2.7m×奥行1.8m)

○テント用おもり

○おむつ交換台 1台

○椅子 2脚

○マット 2枚

○ブルーシート 1枚

※詳細は、お問い合わせください。

▼問合せ 子育て支援センター

☎ 71-1137

お問い合わせ



認知症の早期発見・早期診断体制に向け、身近な医療機関に気軽に相談できるよう、県では、平成29年2月1日から「栃木県もの忘れ・認知症相談医」(とちぎオレンジドクター)を登録し、公表しています。

「とちぎオレンジドクター」は、物忘れや認知症の相談などができる医師として、栃木県が認定した医師です。「とちぎオレンジドクター」がいる医療機関には、認定プレートが院内などに掲示されています。

（もの忘れ・認知症
チェック項目）

□同じ話を何度もする

□夜中に急に起き出して騒いだり置き忘れてしまい忘れが目立つ

□物の名前がどこなくなったりささいなことで怒りっぽくなったり

□認知症は、早期に受診して、適切な治療やケアを受けることによって、症状を軽減したり、進行を遅らせることができます。

チェック項目に該当する項目がある場合や、認知症が疑われる場合などは、お早めに「とちぎオレンジドクター」にご相談ください。

▼とちぎオレンジドクター
http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/ninchisyo-taisaku.html

▼問合せ 保健福祉課地域支援係
☎ 690-1

子育て相談支援

子育て等に関わる悩み相談を子育て支援センター相談員が行います。常時子育てに関する相談を実施していますが、平日にお出かけできない方などお気軽にご利用ください。

- 日 時 5月20日(土)午前9時30分～午後4時
- 場 所 子育て支援センター
- 内 容 子育て不安・子どもの発達に関することなど
- 問合せ 子育て支援センター ☎ 71-1137

※別日のご希望があるときは、ご相談ください。